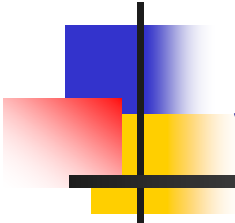


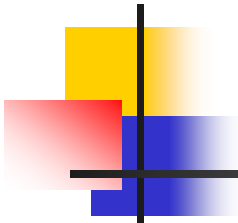
2010年 環境経営学会創立10周年記念 研究報告大会
シンポジウム「生物多様性」



生物多様性保全に関する 政策提言

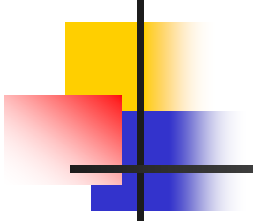
平成22年5月30日

宮崎 正浩
(跡見学園女子大学教授)



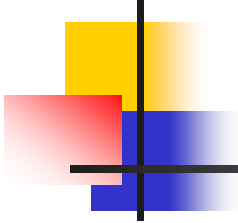
生物多様性保全に関する 政策提言

1. はじめに
2. 政策提言の背景
3. 国内の生物多様性保全政策
4. 海外における生物多様性保全政策
5. 今後の展望



1. はじめに

- 国際環境NGO FoE Japanは、2007年度の環境省「NGO/NPO・企業等政策提言」の公募に対し「生物多様性保全のための企業とNGOのパートナーシップ形成支援政策」を提言し、優秀提言に採択。
- 2008年度の環境省請負事業として「企業の生物多様性に関する活動の評価基準作成に関するフィージビリティ調査」を実施。市民の視点から企業の生物多様性保全活動を評価する「基準案」を作成。



1. はじめに（続き）

生物多様性保全に関する政策研究会

- FoE Japanは、地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）と共同で2009年6月に設置。

[研究会]第1回 6月9日（火）；第2回 7月21日（火）；
第3回 8月21日（金）

[分科会]第1回 10月3日（土）；第2回 10月17日（土）

[意見交換会]第1回 12月17日（木）；第2回 2010年1月21日

[パブリックコメント] 2010年2月10日～3月15日

[シンポジウム] 2010年3月19日

- 2010年3月に「**生物多様性保全に関する政策提言**」を取りまとめて公表。

2. 政策提言の背景

2.1 CBD2010年目標

- **生物多様性条約 (CBD)**締約国会議は、2002年に**2010年目標**を採択：「締約国は、貧困撲滅と地球上の全ての生命のための貢献として、2010年までに、国、地域、地球レベルでの**生物多様性の損失速度を顕著に低下**させるため、条約の3つの目的のより効果的で一貫性のある実施を約束すること」を目標 (mission) とした。
- 世界生物多様性概況第3版 (GBO3) (2010)によると、その**目標は達成できなかった**。

2.2 地球規模生物多様性概況第3版（GB03）（2010）（1）

個別目標		
生態系、生息地の生物多様性の保全	世界の各エコリージョンの10%以上を効果的に保全	
	生物多様性にとって特に重要性の高い地域を保護	
種の多様性の保全	種の個体数の回復、維持、減少幅の縮小	
	絶滅危惧種の状況の改善	
遺伝的多様性の保全	農作物、家畜その他の遺伝的多様性と関連する先住民や地域住民の知識の維持	
持続可能な利用と消費	持続的に管理された供給源、生物多様性を保全するように管理された生産地域から得られた製品	
	生物資源の非持続的な、もしくは生物多様性に影響を与える消費の削減	
	野生動植物が国際貿易によって絶滅危惧とならない	
生息地の損失などによる圧力の軽減	自然生息地の損失と劣化速度の減少	



地球規模で未達成



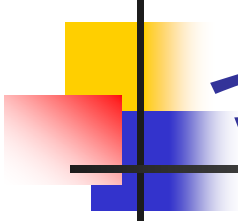
地球規模で未達成だが、ある程度の前進



地球規模で未達成だが、顕著な前進

2.2 地球規模生物多様性概況第3版（GB03）（2010）（2）

個別目標		
侵略的外来種からの脅威の制御	侵略的外来種となる可能性がある種の移入経路の制御	
	生態系、生息地、種の脅威となる主要な侵略的外来種に対する管理計画の実施	
気候変動や汚染による影響への対処	気候変動に適応するための回復力の維持・強化	
	汚染と汚染が生物多様性に与える影響の軽減	
財とサービスを提供し、生活を支える能力の維持	財やサービスを提供する能力	
	特に貧困層の持続的な生活、地域の食糧確保、健康を維持する生物資源	
先住民族や地域住民の社会文化的多様性	伝統的な知識、工夫、慣行の保護	
	利益配分を受ける権利を含む、先住民族などの権利保護	
遺伝資源の利用からの利益の配分	遺伝資源のすべての移転が条約に合致している	
	遺伝資源の利用による利益が資源国に配分される	
締約国の条約履行能力の向上	開発途上締約国への新たな追加的資金の移転	
	開発途上締約国への技術移転	



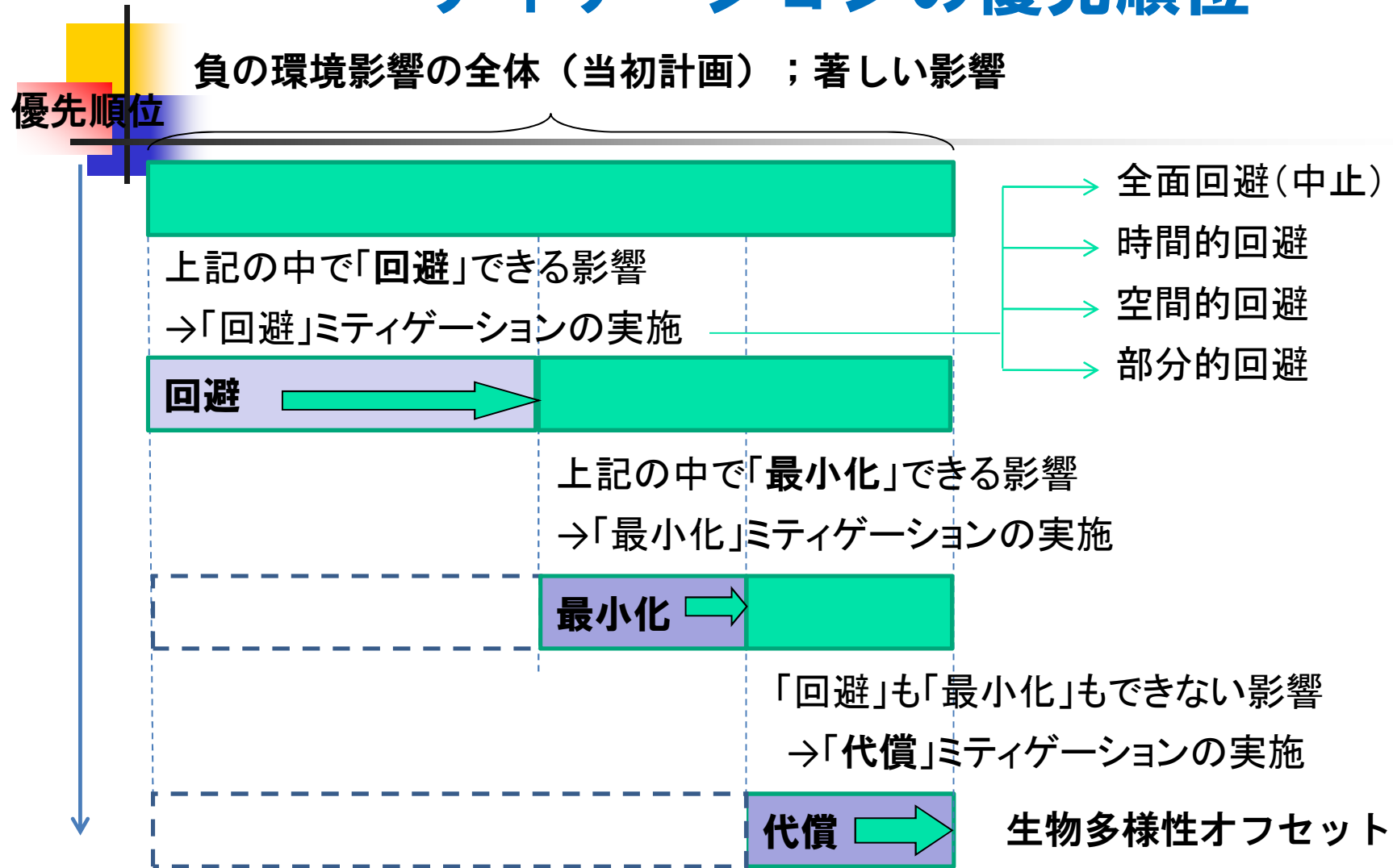
2.3 2010年目標が達成できなかった主な理由

1. 客観的・定量的な**指標**がなかった。また、生物多様性の状態に関する指標が中心であって、人間活動が**生物多様性へ与える影響**に関する指標がなかった。
2. 生物多様性の保全に**インセンティブ**を与える仕組みがなかった。
3. 生物多様性を効果的に保全する政策手段は一部の国で確立していたが、多くの国がそれらを採用する**政策転換を行わなかった**。

2.4 生物多様性の損失をゼロとするためには？

- 生物多様性の急速な損失の原因は、①開発による生息地の減少・分断、②持続可能でない利用（乱獲など）、③外来種の導入、④地球温暖化の進行など
- 生物多様性へ直接・間接に影響を与える企業・政府・市民の行動をコントロールする必要がある。
- 生物多様性の危機は、開発による生息地の減少が最大の原因であることから、下記の政策が必要である。
 - ①保護価値の高い地域は保全する（開発は禁止）。
 - ②それ以外の地域では、開発が生物多様性へ与える影響は、回避、最小化し、その後に残る影響は「代償」（生物多様性オフセット）を行うことによって、ノーネットロスを実現することを義務化する必要がある。

2.5 ノーネットロスを実現するためのミティゲーションの優先順位



生態系の機能を開発の前後で実質ゼロとする（**ノーネットロス**）政策



2.6 ノーネットロス政策の現状

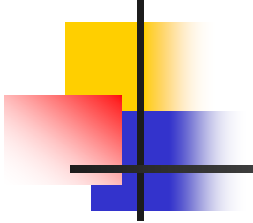
- **米国**：「水質浄化法」(CWA)(1972年)・「絶滅危機種法」(ESA)(1973年)によって、**湿地**を埋め立てる開発事業や**絶滅危惧種の生息地**に影響を与える開発事業ではノーネットロスが義務化。
- **EU**：生息地指令(Habitat Directive)により指定された**ナチュラ2000**地域では、生物多様性オフセットが義務化。
- **独**：連邦自然保護法によりノーネットロスを義務化
- **豪**：州単位でオフセット制度を導入
- **日本**：埼玉県志木市「自然再生条例」(市の公共事業における代償ミティゲーション)

2.7 世界のオフセットプログラムの現状

	既存プログラム		開発中プログラム	
北米	14	米(7)、加(6)、メキシコ	5	米(3)、加、メキシコ
中南米	5	ブラジル、コロンビア、パラグアイ、アルゼンチン、ベネズエラ	2	コスタリカ、パナマ
アフリカ	0		6	南ア(4)、ウガンダ、マダガスカル
欧州	4	EU(2)、独、スウェーデン	3	仏、英、EU
アジア	4	中国、サイパン、マレーシア、日本（志木市）	4	インドネシア、マレーシア、ベトナム、モンゴル
豪・NZ	12	豪(11)、NZ	5	豪(4)、NZ
合計	39		25	

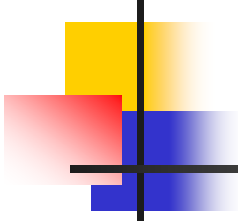
世界の市場規模は最低でも18～29億ドル、年間86,000ha以上が保全。

出所：State of Biodiversity Markets Report: Offset and Compensation Programs Worldwide（2010）から筆者作成



2.8 日本の環境影響評価法

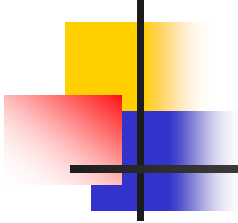
- 事業者は「**環境保全措置**」を実施することとされている。
- 環境保全措置では、環境への影響を「**回避**」し、又は「**低減**」することを優先し、必要に応じ「**代償**」を検討することとされている。しかし、代償措置の実施は義務化されていない。
- 現状では、開発による環境への**影響はゼロではない**。このような影響が累積することによって結果的には重大な影響となる可能性がある。



3. 国内の生物多様性保全政策

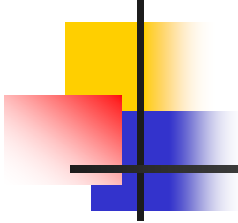
提言1 ノーネットロス政策の導入

- 開発による生物多様性への影響は、**ネットでの損失をゼロ**とすること（ノーネットロス）を目標として、回避、最小化することを優先的に実施し、その後に残る影響を**代償することを法的に義務化**することを検討し、3年以内に結論を出す。
- また、この検討においては、**里地里山の保全、自然再生、都市近郊の緑地の保全などに経済的インセンティブ**が生じるような制度設計を検討する。



提言2 戦略的環境アセスメントの法制化

- 戦略的環境アセスメントは、ノーネットロス政策における**回避、最小化を優先的に適切に行うことをチェック**するために有効な手段である。
- しかし、行政機関が定めるガイドラインでは不十分であるため、環境省が第三者機関としてチェックし、十分な市民参加が保障されるよう、**法制化**する。



提言 3 生物多様性保全のための既存 法制度の改正等

(1) 種の保存法：

- 絶滅のおそれがある種のすべてを**法的保護の対象とする**ことを基本として、「国内希少野生動植物種」の指定手続きを法定化。
- 「国内希少野生動植物種」と「生息地等保護区」の指定は、**市民提案**を可能化。

(2) 自然公園法：**普通地域**での**ノーネットロス政策**の導入を検討。

(3) 鳥獣保護法

(4) 都市近郊の**緑地**を保護(相続税の改正)

提言4 政策の意思決定への市民参加

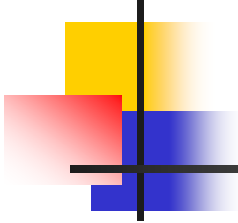
- 日本において、市民やNGO/NPOが生物多様性保全政策の意思決定へ、より積極的に参加できるよう、下記の措置を講じる。
 - 政府の情報提供・開示（国民への啓発を含む）
 - 市民が意思決定に参加できる場（委員会など）の設定。
 - 政策立案への市民参加手続きの法定化。
 - 市民団体による裁判出訴権について検討する。

4. 海外における生物多様性保全政策

提言5 海外での開発プロジェクトにおける生物多様性の保全（その1）

(1) 海外の大規模開発事業では、**保護地域**に影響を与えず、また、**保護価値の高い生態系**の破壊を伴わないことを確認する。

地元コミュニティ、とりわけ**先住民族**の**自由で情報提供された上での事前の合意(FPIC)**を取得する。

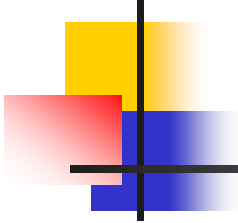


提言5 海外での開発プロジェクトにおける生物多様性の保全（その2）

（2）**戦略的環境アセスメント**や**環境社会アセスメント**が適切に実施され、また、この中で生物多様性と現地コミュニティへの影響は、優先順序として、**回避、最小化**を実施し、その後に残る残余の影響については、**代償**すること。

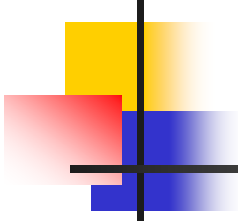
独立した第三者機関が、市民参加が確保された透明性のある手続きによって、下記を検証すること。

- ① **「保護価値の高い生態系」は開発を回避し、代償の対象とはしないこと**
- ② 代償を認める場合には、影響の「回避・最小化」が不可能であり、その**代償が「最後の手段」**であること



提言 6 生物多様性に配慮した資源 の調達

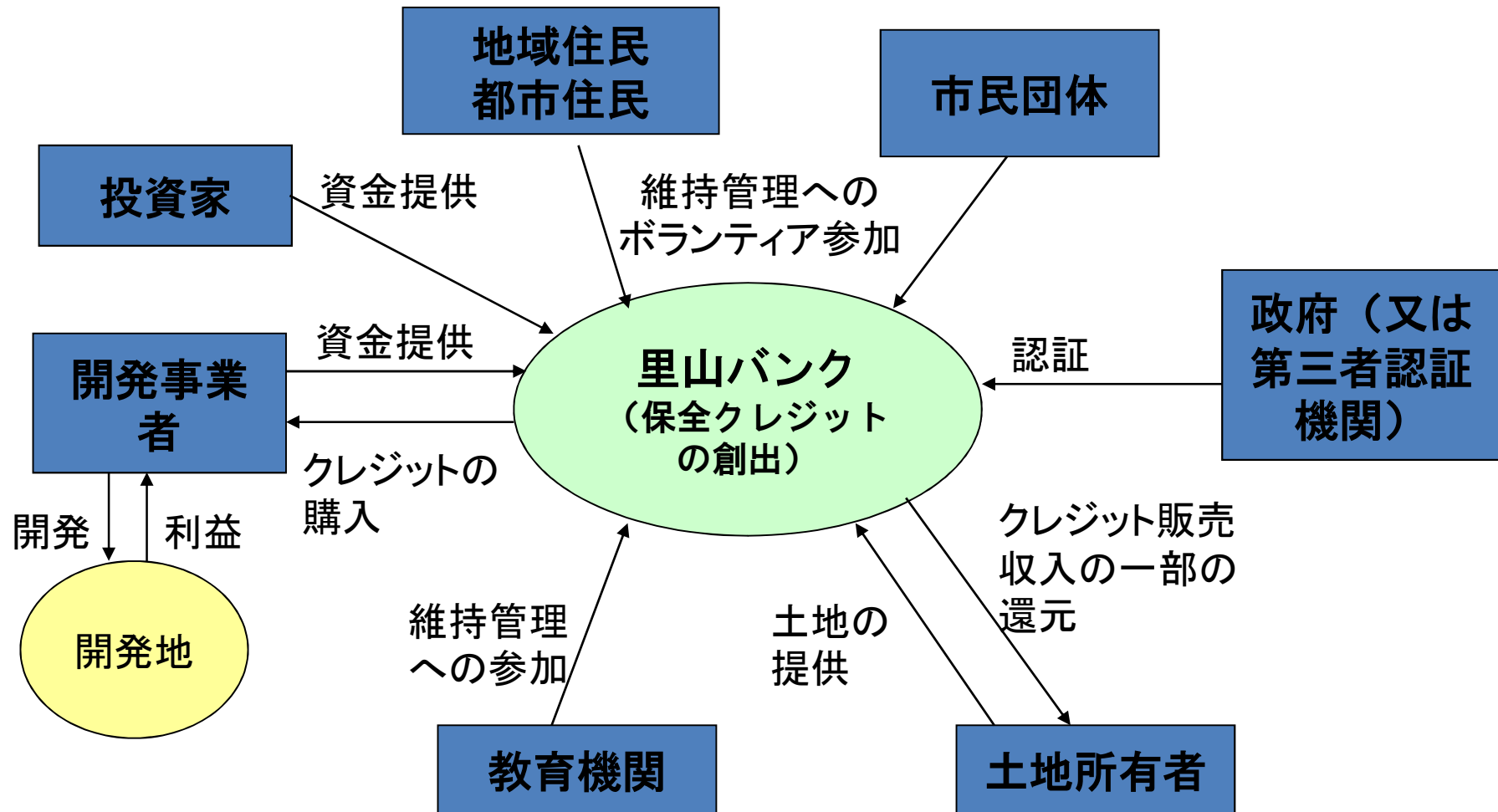
- (1) 持続可能な管理の下で採取された**原材料**の購入を容易にし、その行動を促進するため、**原材料の原産国表示**と、購入者の**購入実績の報告**（及び公表）を義務化する。
- (2) 公共調達において生物多様性に配慮した**グリーン購入**を推進する。
- (3) 様々な認証制度を整理し、信頼性のある**認証制度**を調整する。
- (4) 日本政府による開発援助については、途上国における持続可能な管理に関する「**法制度**」「**能力構築**」に対する割合を拡大する。



5. 今後の展望

- 日本の状況に適した**ノーネットロス政策**の導入の検討。
- **里山里海**は、日本国土面積の約4割を占め、絶滅危惧種の5割が生息。しかし、都市近郊里山の開発と、遠隔地の里山の荒廃が深刻化。
。
- 里山里海の保全は、自主的な取り組みでは限界がある。その保全に**経済的インセンティブ**を生じさせる制度の検討が必要。その一方策として、「**里山バンキング**」の検討が必要。

里山バンキング制度の検討





参考文献

- 宮崎正浩(2009)「**CSRとしての生物多様性保全活動の評価基準～鉱業を事例とした考察**」『サステイナブルマネジメント』 8(2) p.21-34 環境経営学会
- FoE Japan (2009)「**企業の生物多様性に関する活動の評価基準作成に関するフイージビリティ調査**」
- 宮崎正浩・靱井まり(2009) **生物多様性に対する企業の社会的責任—環境の持続可能性の視点からの考察— 跡見学園女子大学マネジメント学部紀要 第8号 p.147-163**
- 宮崎正浩(2010)「**生物多様性のノーネットロス政策—日本における導入の実現性に関する考察**」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』 第9号 p63-81
- 生物多様性保全に関する研究会(2010)「**生物多様性保全に関する政策提言**」
- Madsen, Becca; Carroll, Nathaniel; Moore Brands, Kelly; 2010. **State of Biodiversity Markets Report: Offset and Compensation Programs Worldwide**

新刊紹介

宮崎正浩・舩井まり著「生物多様性とCSR-企業・市民・政府の協働を考える」



2010年5月1日発行、3,800円(税別)

信山社「理論と実際シリーズ6」

本書では、生物多様性保全のために企業，市民，政府がどのように協働するとよいかを考え、人間の開発行為が生物多様性へ与える影響（損失）を実質的にゼロとする「ノーネットロス」を実現するための政策を提案しています。

E-mail: miyazaki@atomi.ac.jp

URL: <http://www2.mmc.atomi.ac.jp/~miyazaki/>